

令和3年度

施設名（愛称名）	下田市立白浜公民館
----------	-----------

番号	31
----	----

令和3年度

施設評価調書

施設の名称……白浜公民館

所管担当課……教育委員会生涯学習課

令和3年7月

令和3年度	施設名（愛称名）	下田市立白浜公民館	番号	31
-------	----------	-----------	----	----

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	社会教育法第20条の目的を達成するため 第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					
運営事業名	R元年度	R2年度目標値	R2年度実績値	対前年比	目標達成率	評価
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	0人	一人	0人	0%	0%	E
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	2,937人	3,200人	1,760人	59.93%	55.00%	D
設置目的に対する総合評価						E
目的達成度の 評価基準	① 参加者数×実施数（複数講座がある場合は全講座の合計） ② 利用者合計人数 評価：目標達成率 A100%以上、B100%未満 80%以上、C80%未満 60%以上、D60%未満 40%以上、E40%未満					

2 現状分析(Check)

運営事業の 意義と現状	① 講座が開講されなかったため、参加者数が無い。 ② 公民館の総利用者数については、前年度比で1177名の減少であった。
上記の原因	① 高齢化と令和2年度末に控えた公民館廃止の影響により、継続していた講座が開講に至らなかった。 ② 市内の人口減少や高齢化も進行している中で、一定数の利用がある。また、夏期は地域柄ライフセービングの拠点として特別に使用されており、講座事業、貸出事業、光熱水費等、管理運営に影響を及ぼしている。若干の増加が見られたが平年並みである。

3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な 改善方策	① 令和2年度末に控えた公民館廃止により、新規講座の企画は難しい。中央公民館講座等の周知等学習機会の案内に努めたい。 ② 公民館統廃合計画に基づき、地元区との協議を重ねた結果、地元区に譲渡をする方針となった。令和3年4月1日をもって建物を原田区へ譲渡することとなった。統廃合の進捗状況の説明や、代替施設の案内等、利用者に対する周知を行いたい。		
R3年度運営 事業と目標値	運営事業名	R3年度目標値	備考
	① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	一人	令和3年4月1日に譲渡のため、目標値なし。
	② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	一人	令和3年4月1日に譲渡のため、目標値なし。

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運営事業名	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
総合評価	B	B	B	B	D	D
① 公民館活動推進 事業 (講座企画運営事業)	A	B	D	C	E	E
	161人	152人	93人	78人	26人	0人
② 公民館活動推進 事業 (会議室貸出事業)	B	B	A	B	C	A
	3,503人	3,375人	4,048人	3,625人	2,744人	2,937人

令和3年度	施設名（愛称名）	下田市立白浜公民館	番号	31
-------	----------	-----------	----	----

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		R元年度値	R2年目標値	R2年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用 者数等	2,937 人	3,200 人	1,760 人	59.93%	55.00%
	B 年間経費 (除く収入) 経費+市職人件費	942,302 円	1,024,000 円	6,056,390 円	642.72%	16.91%
	B/A	321 円/人	320 円/人	3,441 円/人	1072.96%	9.30%
② 光熱水費		206,903 円	196,000 円	118,304 円	57.18%	165.67%
③ 消耗品費		19,980 円	20,000 円	20,593 円	103.67%	97.12%
効率性指標の考え方等		A 利用者数：公民館利用者人数 B 年間経費：市の経費総額と事務に係る人件費（職員人件費÷職員数）＊1/40 人工				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	施設総利用者数前年度比で 193 名増加しているが、年間経費がそれ以上に増加しており、利用単位当たりの経費が増加している。
----------------	---

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	引き続き、光熱水費、消耗品費等について、節電・節約に取り組み、利用者への声掛け等の協力依頼や掲示物等により節電・節約の周知徹底を引き続き図る。		
R2年度効率性 の 目 標 値	①利用単位当たり経費 B/A	—	—
	②光熱水費	—	—
	③消耗品費	—	—

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H27 年度実績	H28 年度実績	H29 年度実績	H30 年度決算	R元年度決算
①利用単位当 たり 経費	目標値（人）	3,500 人	5,800 人	4,000 人	3,600 人	2,900 人
	A実績値	3,375 人	4,264 人	3,625 人	2,744 人	2,937 人
	B実績値	676,867 円	592,424 円	745,522 円	772,057 円	942,302 円
	B/A	201 円/人	139 円/人	206 円/人	281 円/人	321 円/人
	対前年比	84.81%	69.15%	113.19%	136.41%	114.23%
	目標達成率 （人）	96.42%	73.52%	90.63%	76.22%	101.28%
② 光熱水費	目標値	182,000 円	150,000 円	167,000 円	222,000 円	204,000 円
	実績値	190,811 円	181,634 円	233,724 円	215,068 円	206,903 円
	対前年比	99.27%	95.19%	132.70%	92.02%	96.20%
	目標達成率	95.38%	82.58%	71.45%	103.22%	98.60%
③ 消耗品費	目標値	42,000 円	15,000 円	16,000 円	21,000 円	20,000 円
	実績値	20,074 円	21,606 円	21,586 円	20,610 円	19,980 円
	対前年比	46.74%	107.63%	130.73%	95.48%	96.94%
	目標達成率	209.23%	69.43%	74.12%	101.89%	100.10%

令和3年度	施設名（愛称名）	下田市立白浜公民館	番号	31
-------	----------	-----------	----	----

4 その他の指標

受益者負担 の適正性	区 分	説 明	単位	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
	①有料部分の年間経費	使用料等を徴収する部分の年間経費	円	772,057	942,302	6,056,390
	②受益者負担額	施設の本来の目的による使用料等の年間総額	円	14,990	16,250	12,270
	③受益者負担比率	②÷①	%	1.94	1.72	0.20
	④補正受益者負担額	減免者より正規の料金を徴収したと仮定した場合の受益者負担額	円	378,320	370,760	225,380
	⑤補正受益者負担比率	④÷①	%	49.00	39.35	3.72

運営に掛かる税負担 (市民負担)	年度		H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度(予算)
	人口（4月1日：人）		21,973	21,492	21,080	20,734
	人口 1 人あたり（円/人）	運営経費（収入除く）	35	44	287	—
		年間総経費	41	54	298	—

令和3年度	施設名（愛称名）	下田市立白浜公民館	番号	31
-------	----------	-----------	----	----

利用者満足度調査

※アンケート実施無し。但し、予約受付時、使用后、館長会議等にて、意見聴取している。

施設修繕計画及び備品購入計画

破損 年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）
R 2	トイレ漏水修繕	23,540	R 2	R 2
R 2	内装・その他修繕一式	5,423,000	R 2	R 2
※今後想定される維持管理事項 ・建物の老朽化・劣化が著しく、修繕では対応が難しい状態になりつつあり、応急的な修繕については、地元区や職員で対応している場合もある。				

令和3年度	施設名（愛称名）	下田市立白浜公民館	番号	31
-------	----------	-----------	----	----

管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性 民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	公民館統廃合計画に基づき、地元区との協議を重ねた結果、地元区に譲渡をする方針となった。 令和3年4月1日に原田区へ建物を無償譲渡する。
施設の管理運営と経費の妥当性	建物の老朽化・劣化が著しく、修繕の必要性が高い施設であるが、応急的な修繕については、地元区、職員等で対応している場合もある。
施設の性質や実費経費からみた受益者負担の妥当性	施設の性質上、受益者負担の原則から維持管理費に見合う使用料を見込んだ受益者負担を利用者に求めることは難しい。
その他の管理運営上の課題	利用者に対する統廃合の進捗状況の説明や代替施設の案内等利用者に対する周知を行う必要がある。
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等	県中東部内では、公民館廃止、代替施設として生涯学習センターの設置・整備等が顕著である。県西部地域は社会教育法による公民館を設置している自治体が多いが、県中東部内で見ると当市は公民館設置が多いといえる。

令和2年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
① 公民館活動推進事業 （講座企画運営事業）	講座の開講は無かった。	令和3年4月1日に譲渡のため、改善事項等なし。
② 公民館活動推進事業 （会議室貸出事業）	99回、1,760人の利用があった。	

令和3年度	施設名（愛称名）	下田市立白浜公民館	番号	31
-------	----------	-----------	----	----

施設の概要

1	施設名 (愛称名)	下田市立白浜公民館		2	担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係			
3	所在地	下田市 2741 番地の 5		4	設置年月	昭和 54 年 3 月			
5	総合計画の 位置付け	基本計画の分野	分野 2 子育て・教育						
		施策体系	施策 4 生涯学習体制の充実						
6	設置目的	社会教育法第 20 条の目的を達成するため 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。							
7	設置根拠	下田市立公民館設置管理条例							
8	施設の概要	敷地面積 m ² 建物面積 延面積 239.9 m ² 1F 116.8 m ² 2F 123.1 m ² 構造 鉄骨 2 階建							
		1F 事務室・和室・調理室・便所 2F 大会議室・資料室							
	実 施 事 業 の 概 要	・公民館講座の実施 ・その他「社会教育法第 22 条（公民館の事業）」に基づくもの							
	料 金 体 系	料 金 区 分	会議室等使用料 大会議室・和室・調理室						
		主 な 料 金	名 称	午前 (9:00～12:00)		昼間(13:00～17:00)		夜間(18:00～21:00)	
				普 通	入場料	普 通	入場料	普 通	入場料
			多目的ホール兼大会議室	2,050 円	4,100 円	2,050 円	4,100 円	3,080 円	6,160 円
			中会議室	1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円
			小会議室	1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円
	和室		1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円	
調理室	2,050 円	—	2,050 円	—	3,080 円	—			
減 免 内 容	(使用料の免除) 第 1 0 条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。 (1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。（全額） (2) 公共的団体の主催で法第 20 条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。（全額） (3) 公立小・中学校（市内の公立小・中学校を除く。）若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。（5割減額） (4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。（3割減額） (5) 全各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。（3割減額）								
	利用料金制度	☐ 有 ☒ 無							
施 設 運 営 方 法	☒ 直接運営								
	☐ 指定管理者制度 →	指定管理者							
	☐ 一部委託 →	委託内容							
直接従事職員	下田市職員数 館長 1 名								

令和3年度	施設名（愛称名）	下田市立白浜公民館	番号	31
-------	----------	-----------	----	----

9 市 内 の 類似施設	下田市所有		他 5 公民館（社会教育法の規定による施設）				
	民間所有		地区集会所等（自治会管理の地域コミュニティ施設）				
10 取得費等 の情報 （単位：円）	取得費及び財源内訳			令和 2 年度末残高		（備考） 減価償却の方法 ・ 旧定額法 ・ 残存価格 1 円 ・ 新築設翌年度か ら償却 ・ 耐用年数 38 年 （S54.3～H29.3） ・ 建物経過年数 42 年	
	土地取得費			土地残高			
	建物取得費		23,095 千円	建物減価償却後残高	692 千円		
	財源内訳		23,095 千円	減価償却費＝取得価格＊0.9＊償却率 ＝561,209			
	国・県支出金						
	市債			市債残高	0 円		
	一般財源						
	寄附金等		10,000 千円				
	物品（＊万円以上）			物品減価償却後残高			
11 年間経費 等推移 （単位：円）	区 分		H30 年度決算	R 元年度決算	R 2 年度決算	R 3 年度予算 （ 3 公民館）	
	収入		14,990	16,250	10,690	1,200,000	
	収 入 合 計		14,990	16,250	10,690	1,200,000	
	支出	1 節 報酬		112,600	108,000	108,000	16,000
		7 節 賃金		0	0	0	0
		8 節 報償費		10,000	0	0	512,000
		9 節 旅費		2,590	0	0	1,000
		10 節 需用費		268,300	444,449	5,593,415	3,842,000
		消耗品費		20,610	19,980	20,593	342,000
		印刷製本費		4,986	4,986	4,791	25,000
		光熱水費		215,068	206,903	118,304	2,802,000
		下水道費		0	0	0	72,000
		燃料費		636	3,000	3,187	10,000
		修繕料		27,000	209,580	5,446,540	591,000
		11 節 役務費		110,291	53,716	55,200	311,000
		12 節 委託料		0	85,770	39,992	2,179,000
		13 節 使用料		89,145	89,145	89,145	388,000
		14 節 工事請負費		0	0	0	43,100,000
		17 節 備品購入費		0	0	0	0
		18 節 負担金		7,800	0	0	0
		22 節 償還金利子 及び割引料		0	0	0	0
		支 出 合 計		600,726	781,080	5,885,752	50,249,000
	支出収入差引（支出・収入）		585,736	764,830	5,875,062	49,049,000	
	減価償却費		146,634	230,950	230,950	3,259,062	
	市債利子		0	0	0	0	
	職員人件費		171,331	161,222	170,638	181,645	
	下田市負担年間総経費		903,701	1,157,002	6,276,650	52,489,707	
	備 考	○ 人件費は、1 公民館を 1/40 人工として、職員人件費平均から算出したもの ○ 事務に係る市職人件費＝（職員人件費÷職員数）×1/40 人工×公民館数					
12 施設利用状 況等の推移	利用 状況	利用年度		H30 年度決算	R 元年度決算	R 2 年度決算	R 3 年度予算 （ 3 公民館）
		利用 者数	市 内	2,744 人	2,937 人	1,760 人	31,500 人（見込）
			市 外		人	人	人

令和3年度

施設名（愛称名）	下田市立白浜公民館
----------	-----------

番号	31
----	----

			合 計	2,744 人	2,937 人	1,760 人	31,500 人（見込）	
		参考：利用単位 当たり市負担額	329.34 円/人	393.94 円/人	3566.28 円/人	1666.34 円/人		
			算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数					
	休館日	祝日、12/29 から 1/3 まで						
	使用 時間	午前 9 時から午後 9 時まで						